

事 務 連 絡
平成23年8月5日

社団法人
全国国民健康保険診療施設協議会 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局指導課
厚生労働省医政局国立病院課
厚生労働省労働基準局労災補償部労災管理課
厚生労働省年金局事業企画課社会保険病院等対策室

人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の追加について

今般の東日本大震災に伴う対応について、特段の御配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

平成23年3月16日付事務連絡「人工呼吸器を利用する在宅医療患者の緊急相談窓口の設置について」により、東北地区および新潟県の独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構及び社団法人全国社会保険協会連合会の運営する医療機関において、緊急相談窓口を設けるとともに、人工呼吸器を使用する在宅医療患者の緊急一時入院の受け入れ体制についても整備したところでありますが、今般、別添の医療機関を新たに在宅医療患者の緊急相談窓口及び緊急一時入院の受け入れ先として追加いたしました。

つきましては、皆様におかれましては、東北電力管内の貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。